

○ 第1部 市政報告

【市からの状況説明】

1. 新型コロナウイルス対策
2. 全国屈指の森林観光都市に向けた取組み
3. プレミアム電子商品券
4. ヤビツ峠・蓑毛周辺の魅力向上
5. 田原ふるさと公園の魅力向上
6. 急傾斜地対策
7. 通学路整備・市道改良・公園遊具改修など
 - ・市道61号線通学路安全対策工事
 - ・西沢ボックスカルバート整備事業
 - ・カルチャーパーク陸上競技場改修工事
 - ・子育て支援センター「ぼけっと21ひがし」

市長

※詳細は別途資料参照

○ 第2部 地域まちづくりについて	
1 通学路の安全対策について	
【市からの状況説明】	
<p>(1) 通学路の安全対策に対する市の考え、現状、今後の取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> 通学路の安全対策は、学校、保護者並びに地域の皆様から危険性を指摘され、また安全対策を要望されている箇所を中心に、市(くらし安心部・建設部・教育部)と秦野警察署及び関係機関等が連携しながら、現場を確認するため合同点検を実施している。 その上で実現可能な安全対策として、具体的には、グリーンベルトの整備や啓発看板の設置等、それぞれの場所に合わせた対策に取り組んでいる。 今年度の市内全体の危険箇所は94件あり、その内、東小・中学校で例年100件程度の要望がある。 昨年6月に千葉県八街市の通学路で発生した事故を受け、今年度、学識経験者や保護者、地域の代表者などを構成員とした通学路安全対策推進懇話会を設置し、2回会議を開催した。懇話会には、東地区自治会連合会の代表として高橋会長にもご参加いただき、各委員からの意見や助言を参考とし、安全対策全体の底上げにつなげたいと考えている。 子どもたちの見守り体制の強化を図るため、2学期からは通学路の見守りボランティア登録制度を教育委員会で開始した。既にPTAや各自治会の皆様など、様々な団体において登下校時の児童生徒の見守り活動に御協力いただいているが、今回新たに開始した制度は、特定の団体に属していなくても個人参加も可能である。 また、市(くらし安心部)では、道路標識や電柱へ啓発看板を設置しており、昨年度は東地区に20箇所設置した。 今年度からは、新たな取組みとして、路面シール等の様々な注意喚起を行っているので、気になる箇所等がある場合は地域安全課へ御相談ください。 	くらし安心 部長
<p>(2) 県道70号線</p> <ul style="list-style-type: none"> 県道の歩道設置の基本的な考えは、用地に対する地元からの御協力が前提であり、その後の事業化は、県道や他の道路等の優先具合の状況による。 名古屋バス停付近に歩道のない部分に、歩道を設置をする場合は、まず、学校の通学路要望として挙げていただき、その後、警察や市、県道の場合には県、学校で合同点検をし、対策を議論する。グリーンベルトの設置が決定すれば、県が国庫補助金を申請し事業化へ進む。まずは通学路要望として挙げていただくことを願います。 大鳥居付近の歩道の整備は、約20年前に県が事業化を検討し、地権者の同意が得られず断念した。 その後、地区懇談会や地域住民からの要望を受け、市から県へ要望したところ、「まずは、地権者の同意を得てください」と言われ、平成29年度に、葦毛自治会の御協力により、地権者の同意書を県へ提出した。 以後、毎年、市は県へ要望し、今年8月も要望した。 過去にバイクによる重大事故が発生したことから、県も安全性は十分認識している。以前、矢印式反射板が設置され、今後も安全対策は行っていくという回答であるが、道路整備に関する前向きな回答は得られなかった。 引き続き、県へ歩道整備を要望する。 	建設部長



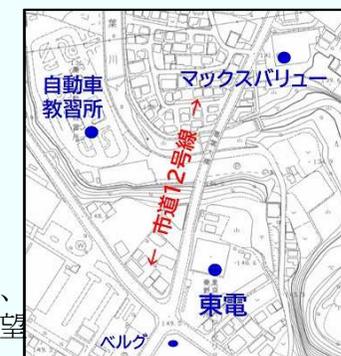
県道70号線(名古屋バス停付近)の
歩道設置要望箇所

- ・ 交通マナーの向上のためには、継続的な取り組みが必要であり、青色回転灯を装備したパトロール車(青パト)の巡回を実施している。特に、土日の来訪者が多いため、状況に合わせて対応を行っている。また、ヤビツ峠において秦野警察署と合同での事故防止キャンペーンを実施している。
- ・ 名古屋の交差点のセブンイレブンより上の箇所に、啓発のため横断幕を2箇所設置している。
- ・ 公民館前に東地区の案内看板が設置されたが、このような東地区の魅力の案内と共に、危険箇所や事故発生場所を掲載したリーフレットを作成し、セブンイレブンやヤビツ峠レストハウスに配置することで、楽しみながら注意してもらえるような取り組みを考えている。
- ・ 今後もマナー向上や事故防止に向けた取り組みを、引き続き実施する。

くらし安心
部長長

(3) 市道12号線(歩道面の水平、バリアフリー化)

- ・ 当該路線は40年前に整備された。
- ・ 歩道を水平にするには、民地の敷地内に傾斜を作らなければならず、従来と同様の土地利用ができなくなる。そのため、新たな開発行為があった場合には、歩道をフラットにするよう指導するが、従来から歩道がある箇所は、民地への影響もあるため指導が難しい。
- ・ 他の地区でも同様の意見があり、全体をフラットにするのは難しいが、一部分的に路面が滑りやすい等の箇所がある場合には、可能な範囲での対応を検討するため、建設管理課へ御連絡ください。



市道12号線
歩道面の水平化、
バリアフリー化要望

建設部長

【質問・要望・意見等】 なし

2 災害時の避難道路について

【市からの状況説明】

(1) 人道橋の補修

- ・ 約40年前に、県の護岸工事の際に、機能補償として架橋された橋であり、塗装修繕については、河川管理者の平塚土木事務所と協議を進める。
- ・ 現場を確認後、今後については、県と相談する。
- ・ 赤道への石畳の整備等は困難であるが、地元により、避難経路としての利用を検討されていることから、赤道の管理について、皆さんと意見交換や役割分担をしながら今後の対応を考える。

建設部長



養毛橋



避難経路での利用が検討され、塗装の劣化が目立つ人道橋



【質問・要望・意見等】

(要望)

- ・ 人道橋の補修は早急に行っていただきたい。
- ・ 赤道の管理は市でいいか。
- ・ 市から地域と連携して役割分担をするとの説明であったが、地域の現状として、資材を提供するから地域で頼まれてもできないため、是非、市で早急な対応をお願いする。
- ・ 人道橋が壊れた場合、地域は大変困る。県と調整するとの説明であるが、早急な対応をお願いする。

蓑毛上自治会

(市回答)

- ・ 赤道の管理は市である。市との役割分担については、現地を一緒に歩く中で、具体的な場所を確認させていただき、維持管理をお願いしたい。
- ・ 地域の皆様の御協力を得ながら、協議し、補修・改善をする。

建設部長

(2) 金目川上流の川床整備

- ・ 蓑毛橋上流の岩について、県は、現在、川の流れを阻害しておらず、撤去することで逆にえぐれたり、流れが変わることを懸念し、定期的な巡回により状況を注視するとの見解である。
- ・ 地域の皆様による定期的な草刈りや清掃活動について県へ報告したところ、改めて現地確認したいとの申し出があり、市も一緒に同行し、樹木の伐採等の可能な対応等について、県へ要望する。

建設部長



大きな岩や草が繁茂する金目川上流



蓑毛橋付近の金目川上流

【質問・要望・意見等】なし

○ 第3部 市政全般について	
<p><要望></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 名古屋の国道246号を150メートル程上がった右側に、元日本たばこ産業(株)の研究所があり、その場所が、近々、開発されるという情報を聞いた。 ・ 現在、小金沢自治会では、災害が起きた場合の一時避難所が危険な場所にある。 ・ 公園や避難所等、防災倉庫が2棟程設置できる土地を自治会へ提供していただけるよう、市からも開発業者へ御指導・御助言等の要望をお願いしたい。 	 <p>小金沢自治会</p>
<p><回答></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現在、市へ開発の協議が上がり、関係課が様々な意見交換をする手続きに入る。防災の一時避難場所等の要望があることから、地域住民が利用できるスペースや防災倉庫が設置できるような配慮も含めて、意見を出したい。 ・ ある程度の方向性が見えてきた段階で、防災課から自治会長宛に連絡する。 	<p>くらし安心 部長</p>
<p><質問></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 今後、業者から地域住民への説明会の場を設けてもらえるのか。 	<p>小金沢自治会</p>
<p><回答></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 開発の中で、地元への説明をどのようにするのか、手続きや流れについては分からないため、所管である都市部に確認し、所管課から自治会長へ連絡する。 	<p>くらし安心 部長</p>
<p><意見></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 名古屋全体のことであり、ぜひ、考慮していただきたい。早目に御連絡をいただければ、自治会館の場所等の準備をし説明を受けたいと思っているので、お願いします。 	<p>小金沢自治会</p>